

弟子屈町社会福祉協議会だより

令和4年5月1日発行 No.257



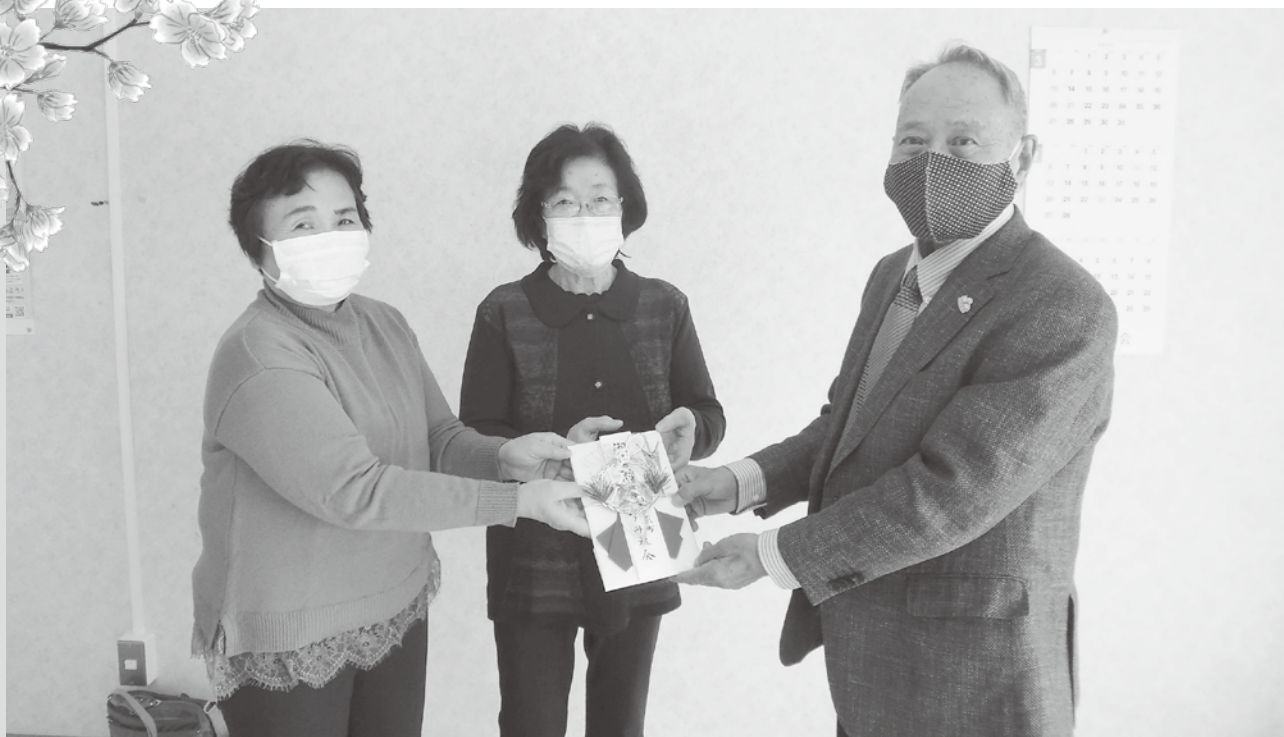
摩周のふくし



発行/社会福祉法人
弟子屈町社会福祉協議会

弟子屈町中央2丁目10番25号 社会老人福祉センター内
TEL 015-482-1054 / FAX 015-482-1236

❖ 弟子屈町すみれ会様より高額寄附 ❖



▲写真の左から、すみれ会・諸田会長、すみれ会・山田様、弟子屈町社協・大友会長

去る3月4日(金)、弟子屈町すみれ会様より弟子屈町社会福祉協議会へ80万円の高額寄附をいただきました。

弟子屈町すみれ会は、町内の一人親世帯の支援活動に長年尽力されてきましたが、令和4年3月末で解散されることになり、弟子屈町の社会福祉活動の推進のために使ってほしいと、社会福祉協議会へ寄附してくださいました。

この善意は、社会福祉事業のさらなる充実のために、有効に活用させていただきます。

本当にありがとうございました。



❖ INDEX ❖

弟子屈町すみれ会様より高額寄附・・表紙	収集ボランティア報告……………	P 6
事業計画……………	ボランティアセンターだより……………	P 2～3
資金収支予算……………	寄付物品の紹介等……………	P 4
予算内訳……………		P 5

この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を受けて発行しています。



基本方針(要約)

長引くコロナ感染症や人口減少、高齢化率の高まりによって地域の「つながり」が大きく影響を受け、地縁・血縁・社縁といった共同体が脆弱化し、福祉ニーズも多様化・複合化しています。

本社協としても厚生労働省が掲げている「地域共生社会」の実現を目指し、関係機関との連携を深めながら、住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けるための地域福祉活動を推進していかねばなりません。

本年度は第5期地域福祉実践計画の評価を基に第6期計画を策定し、その計画に沿って地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

単に担い手不足の解消のための地域助け合い活動ではなく、町民の皆様からのご支援、ご協力をいただきながら人同士のふれあいの中で、寄り添いながら誰かの困った状態に手を差し伸べる、お互い同士で支え合う持続的な活動がより広まるよう努力してまいります。

基本計画し。

みんなが支え合う地域づくり

ボランティア意識の啓発

●中・高校生ワークキャンプ事業の実施

夏休み期間中を中心に、町内の福祉施設での体験学習や講座を通じ、中・高校生のボランティア活動への理解と、地域における福祉教育の振興を図ります。

●福祉教育推進事業の実施

学校等のボランティア活動の情報交換や交流を図るため「学校ボランティア連絡協議会」を開催します。

●児童・生徒のボランティア活動支援事業の実施

町内の小・中学校、高等学校を対象に、ボランティアの心と連携の精神を培うため、協力校を指定し福祉に関する体験学習や交流等の活動を支援します。

子育て支援の推進

●ファミリー・サポート・センター事業の実施

弟子屈町が実施する子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)を継続受託し、子どもの預かり手確保のための取組を推進するなど、事業の円滑な運営に取り組んでまいります。

●レスパイト事業の実施

障がいを持つ子どもを一時的に預かり、保護者に休息の時間を創出し、その時間を有効活用してもらうとともに、保護者の相互交流や研修等を行う事業を実施します。



生活基盤の確保

●生活福祉資金の相談対応

新型コロナによる日常生活への影響の長期化等を踏まえ、生活困窮者への支援について引き続き道社協や自立相談支援機関との連携を図ってまいります。また、道社協が実施する貸付制度の相談や申請等を受け付けるとともに、民生委員との連携を図り、相談から貸付後までの自立に向けた支援に取り組めます。

●生活困窮者等に対する安心サポート事業の実施

道社協実施のもと自立相談支援機関と連携しながら、生活困窮者へ食材や生活必需品等の現物給付を行い、他制度で対応しきれない支援に取り組めます。

●愛情銀行事業の実施

火災による全焼家庭へ見舞金を送るなど臨時的な救済援助を実施します。

ボランティア活動の支援

●ボランティアセンター運営事業の実施

住民に広くボランティア活動についての関心と理解を深めていただくために、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの登録や斡旋、研修会などを行います。

●寄贈品の配分及び管理の実施

雑巾、紙おむつ、清拭布等の寄贈品の管理と希望する施設等への配分を行います。

●リングプル等の収集活動事業への支援

リングプル、使用済み切手、キャップ、書き損じハガキなどの収集活動への支援を行います。

●有償ボランティアの実施

持続的なボランティア活動推進のため、在宅福祉協力員などの有償ボランティアを確保するとともに、在宅生活において公的サービスでは補いきれない困りごとに対応する有償サポーター活動事業(地域助け合い活動)を会員登録制により実施します。

●災害ボランティアへの支援

災害ボランティアとして登録している方の活動に対する支援を行うとともに、本会策定の「災害時対応マニュアル(平成30年7月)」により災害に備えます。

●災害ボランティアセンターの運営体制の強化

弟子屈町との協定により、災害時に立ち上げられる災害ボランティアセンターの運営に備え、職員の資質向上に努めます。

●日赤奉仕団との連携強化

日赤奉仕団の地域災害ボランティア活動に対して、町総合防災訓練などを通じて連携を深めてまいります。

住民交流の推進

●待合室「みちくさ」の運営支援

子どもから高齢者までが気軽に立ち寄り「休息・待ち合わせ・交流等の場」として活用される待合室「みちくさ」の維持管理を行い、その運営を支援します。

●ふれあいサロン事業の推進

待合室「みちくさ」との連携により、自宅に閉じこもりがちな高齢者などの交流や意見交換を行う「ふれあいの場」を提供します。

●布絵ハガキの送付支援

布絵サークルとの連携により町内在住のひとり暮らし高齢者宅に、会員が作成した季節ごとの「布絵ハガキ」を郵送し、孤立感の解消を図ります。

●行商用テントの貸し出し及び管理

町内の団体が行事等で使用するテントを無償で貸し出し、地域の交流を支援します。

基本計画2. みんなが安心して生活できる地域づくり

在宅福祉サービス事業の実施

●入浴サービス事業

家庭での入浴の困難な寝たきり老人等に対して、特養摩周の特殊浴場を利用し入浴サービスを実施します。また、故障時などへの対応として弟子屈町デイサービスセンターも利用施設に加え、サービスの充実を図ります。

●移送サービス事業

身体機能の低下により公共交通機関等を利用した通院等が困難で、かつ家族等の送迎援助が得られない事情のあるおおよね65歳以上の町民を対象に移送サービスを行います。

●訪問サービス事業

安否確認が必要と思われる一人暮らしの70歳以上の町民に、ヤクルト販売員が乳酸菌飲料を持参して訪問し、安否確認等を行います。

●老人世帯等除雪援助事業

自宅前の通路を自力で除雪することが困難な、おおよね70歳以上の高齢者世帯及び重度心身の障がい者世帯に対し除雪援助を行い、避難通路を確保します。

●給食サービス事業

おおよね65歳以上の高齢者世帯等で調理が困難な者や栄養改善が必要な者に定期的に給食を届け、食事の確保と安否の確認を行います。

●雪下ろし費用助成事業

おおよね70歳以上の高齢者世帯または障がい者世帯が居住する家屋において、落雪等により物損や人身事故などの恐れがある場合、雪下ろし費用の一部を助成します。

●高齢者生きがい活動支援通所事業

在宅で生活する介護認定非該当の高齢者を対象に、デイサービスセンターにて食事やレクリエーション等のサービス提供を行います。

●高齢者等軽度生活援助事業

在宅で生活する介護認定非該当の高齢者に、生活援助員が居宅内の清掃などの軽易な日常生活の援助を行います。

●在宅生活安心支援事業

既存の在宅福祉サービスや制度のみでは対応しきれない高齢者や障がい者等の個別性が極めて高い支援ニーズに対し援助を行います。

介護保険サービス及び障害福祉サービスの実施

●訪問介護及び居宅介護事業

訪問介護員が要介護者や障がいの家庭を訪問して、身体介護や家事援助等、生活全般に渡る援助を行います。

●居宅介護支援事業

居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービスや福祉サービスを適切に利用できるよう、ケアプランなどの作成・運用を通じて要介護者とサービス提供事業者や行政との連絡・調整を行います。

●デイサービス事業

弟子屈町からの指定管理を受け入浴、食事、レクリエーション等のサービスの提供を行い、在宅生活が維持できるよう支援するとともに、利用者の社会的孤独感の解消や心身機能の維持並びに利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

相談体制の充実

●心配ごと相談事業

長期化する新型コロナの影響により生活に不安を抱えられている方からの相談や支援ニーズに対して、包括的で継続的な相談体制の充実に取り組んでまいります。

地域福祉権利擁護事業の実施

●日常生活自立支援事業の実施

高齢や障がいにより日常生活の判断能力に不安がある在宅の方に対して、福祉サービスの利用相談や生活支援計画に基づく生活支援員による生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりなどのお手伝いを行います。

●法人後見（成年後見）事業の実施

認知症による判断能力低下や知的障がい等で財産を適切に管理できなくなった方に対して、社協（法人）が後見人、保佐人もしくは補助人になり、財産管理や身上監護を行います。

●市民後見人養成講習会の開催

認知症等により判断能力が不十分な町民の権利を守り、住み慣れた地域で安心・安全な生活を送ることができるよう支援する市民後見人を養成するための講習会を開催します。

介護予防ボランティア派遣事業の実施

弟子屈町が実施する一般介護予防事業を受託し、高齢者が要介護状態にならないよう介護予防教室や高齢者サロンへボランティアサポーターを派遣します。

社協基盤の強化

●法人運営体制の強化

地域住民から信頼される社協として、事業の着実な実施とサービスの質の向上に努めるとともに、適正かつ公正な組織運営に取り組みます。

●安定的な法人経営

既存事業の見直しや補助金等の有効活用を図るとともに、経費削減の意識をさらに高め、安定的な法人運営ができるよう努めます。

●赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の推進

幅広い地域福祉活動の支援に募金が活かされていることを広報誌やPR活動により周知し、寄付者の共感を得た活動に取り組みます。

●福祉団体の活動支援

遺族会、老人クラブ連合会、共同募金委員会、ボランティア連絡協議会などの活動が円滑に展開できるよう事務局を担います。

●高齢者就業センターの運営強化

高齢者の経験と能力を活かし働くことを通して、生きがいの充実や健康増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに貢献するため、高齢者就業専門員を配置し、事業の安定的な運営に取り組みます。

●弟子屈町社会老人福祉センター管理業務の受託

弟子屈町より社会老人福祉センターの管理業務を受託し、適正な維持管理を図るとともに、利便性の向上など安定したサービスの提供に努めます。

基本計画3. 地域福祉を支え、頼りになる社協づくり

地域福祉実践計画の適正運用

●第5期地域福祉実践計画の評価検証

平成29年に策定した第5期地域福祉実践計画（5年計画）の評価検証を行います。

●第6期地域福祉実践計画の策定

第6期弟子屈町地域福祉実践計画策定委員会による原案作成など計画策定に取り組みます。

社協事業の住民理解の推進

●社協だよりの充実やホームページの管理

年5回発行の社協だよりに「摩周のふくし」の充実や本会ホームページの適正管理を図り社協事業について、より一層の理解と協力が得られる広報活動に努めます。

令和4年度 弟子屈町 社協資金収支予算書

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘 要・内 訳
会 費 収 入	1,159	1,145	14	一般会費 1 □500円／賛助会費 1 □2,000円
寄 付 金 収 入	329	311	18	
経 常 経 費 補 助 金 収 入	46,924	45,562	1,362	弟子屈町／共同募金配分金
受 託 金 収 入	27,859	27,957	-98	町受託事業／道社協受託事業
貸 付 事 業 収 入		415	-415	
事 業 収 入	5,855	6,135	-280	給食利用者負担金 他
介 護 保 険 事 業 収 入	86,829	83,288	3,541	訪問介護事業／居宅介護支援事業／ デイサービス事業
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 収 入	2,040	1,895	145	訪問介護事業
受 取 利 息 配 当 金 収 入	6	6	0	
そ の 他 の 収 入	34	34	0	
事 業 活 動 収 入 計(1)	171,035	166,748	4,287	
人 件 費 支 出	100,376	96,416	3,960	
事 業 費 支 出	53,458	53,124	334	
事 務 費 支 出	15,482	15,041	441	
貸 付 事 業 支 出		357	-357	
共同募金配分金事業費支出	407	508	-101	
助 成 金 支 出	1,312	1,282	30	福祉団体運営費助成金
流 動 資 産 評 価 損 等 に よ る 資 金 減 少 額		20	-20	
事 業 活 動 支 出 計(2)	171,035	166,748	4,287	
事 業 活 動 資 金 収 支 差 額 (3) = (1) - (2)	0	0	0	
施 設 整 備 等 収 入 計(4)				
施 設 整 備 等 支 出 計(5)				
施 設 整 備 等 資 金 収 支 差 額(6) = (4) - (5)				
そ の 他 の 活 動 収 入 計(7)				
そ の 他 の 活 動 支 出 計(8)				
そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額(9) = (7) - (8)				
予 備 費 支 出(10)				
当 期 資 金 収 支 差 額 合 計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	0	0	0	

本年度の予算規模は前年度より4,287,000円増額の171,035,000円となりました。特に介護保険事業においては、高齢化等によりサービス利用のニーズが高まっていると同時に、介護職員等の処遇改善が全国的に課題になっています。本会においても、予算規模を拡大し職員の働きやすい環境でサービスの充実を図るとともに、安定的な事業の運営に努めてまいります。



拠点区分別 予算内訳

4ページの資金収支予算書を
3つの拠点区分別にまとめた
内訳です。



拠点区分 社協事業 (法人運営事業・在宅福祉サービス事業・福祉センター管理事業・権利擁護推進事業・地域福祉推進事業・ボランティアセンター事業・ファミリー・サポート・センター事業・介護予防事業・生活福祉資金貸付事業・愛情銀行事業)

(単位：千円)

科目	本年度予算額
会費収入	1,159
寄付金収入	329
経常経費補助金収入	46,924
受託金収入	10,859
事業収入	5,855
受取利息配当金収入	2
その他の収入	32
事業活動収入計(1)	65,160

科目	本年度予算額
人件費支出	30,189
事業費支出	25,345
事務費支出	7,907
共同募金配分 金事業費支出	407
助成金支出	1,312
事業活動支出計(2)	65,160
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	0
当期資金収支差額合計(4)	0



拠点区分 介護保険事業 (訪問介護事業・居宅介護支援事業・デイサービスセンター事業)

(単位：千円)

科目	本年度予算額
介護保険事業収入	86,829
障害福祉サービス 等事業収入	2,040
受取利息配当金収入	3
その他の収入	1
事業活動収入計(1)	88,873

科目	本年度予算額
人件費支出	70,187
事業費支出	11,781
事務費支出	6,905
事業活動支出計(2)	88,873
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	0
当期資金収支差額合計(4)	0



拠点区分 高齢者就労センター事業

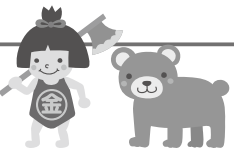
(単位：千円)

科目	本年度予算額
受託金収入	17,000
受取利息配当金収入	1
その他の収入	1
事業活動収入計(1)	17,002

科目	本年度予算額
事業費支出	16,332
事務費支出	670
事業活動支出計(2)	17,002
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	0
当期資金収支差額合計(4)	0



収集ボランティア活動報告



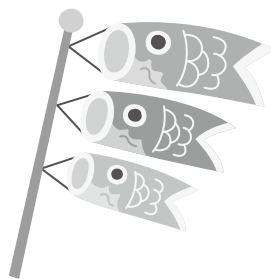
弟子屈町社会福祉協議会預かり分
ボランティアセンター預かり分

令和4年2月9日～令和4年4月8日まで

◆エコキャップ◆

野村 ミツ子 様
特別養護
老人ホーム摩周 様
札木 正治 様
川湯の森病院 様
今野 智王 様
(株)畑中産業 様
石川 彩葉 様
石川 朝陽 様
林 紀元 様
北海道弟子屈
高等学校 様
摩周厚生病院 様
豊岡 良伊 様
大淵 真由美 様
欣喜湯 様
1町内婦人部 様
斉藤 清子 様
セイコーマート
やまな店 様

日の出自治会女性部 様
こども園ましゅう 様
松原 富美子 様
ケアサポート
まつやま 様
中田 節子 様
長谷製菓 様
今井 愛彩 様
今井 結翔 様
矢沢 厚子 様
矢野 良洋 様



◆リングブル◆

野村 ミツ子 様
特別養護
老人ホーム摩周 様
川湯ふるさと館 様
札木 正治 様
川湯の森病院 様
(株)畑中産業 様
石川 彩葉 様
石川 朝陽 様
林 紀元 様
一ノ戸 サツ子 様
北海道弟子屈
高等学校 様
佐々木 百合子 様
藤本 義明 様
1町内婦人部 様
松原 富美子 様
中田 節子 様
長谷製菓 様
矢沢 厚子 様

矢野 良洋 様

◆古切手◆

協和建設 様
(株)畑中産業 様
石川 彩葉 様
石川 朝陽 様
ダルマヤ時計店 様
北海道弟子屈
高等学校 様
弟子屈郵便局 様
大淵 真由美 様
1町内婦人部 様
松原 富美子 様
長谷製菓 様
矢野 良洋 様

◆ベルマーク◆

矢野 良洋 様



地域食堂 月1回開催 ～キッチン・みちくさ～

令和4年3月31日(木)、キッチン「みちくさ」では春休み中に放課後児童クラブに通っている子どもたちのために、はじめて会場を弟子屈小学校内に移して実施しました。

子どもたちが各自で持参したお弁当箱に、カレーライスを入れて提供。

おかわりしてくれる子どもたちも多く、作り甲斐がありました。



▲JA摩周湖農業協同組合様より、ご寄付いただきました。
子どもたちも喜んでいました。ありがとうございました。

地域食堂
～次回の予定～

★5月21日(土)
……3食ご飯

ぜひ食べに
来てね!



お問い合わせ先

待合室「みちくさ」
TEL482-2858

ボランティアセンターだより



令和3年度 赤十字奉仕団研修会

昨年12月1日(水)、弟子屈町ボランティア連絡協議会の共催で、令和3年度赤十字奉仕団研修会が弟子屈町社会老人福祉センターにて開催され、26名の方が参加しました。今回の研修は、「災害ボランティアセンターマッチングシミュレーションゲーム」です。

かつては、「災害は忘れた頃にやってくる」と言われていましたが、近年は「災害は必ずやってくる」と言っているほど、毎年各地で頻繁に自然災害が起こるようになってきました。

防災士の資格を持つ弟子屈町社会福祉協議会の佐藤康弘係長を講師に、平常時からもしもの場合を想定して災害時に敏速に対応できるように災害ボランティアセンターの研修を行いました。

始めに、講師から「災害ボランティアセンターの運営のカタチ」と題して講話をいただき、その後シミュレーションゲームをグループに分かれて行いました。

グループでは、進行役やコーディネーター、タイムキーパー役、書記役などに役割分担を行い、ニーズカードに書かれている内容に応えるために、どのボランティアにお願いするかなどをボランティアカードを見ながらみんなで決めていきました。

ひとつのニーズに対応するのは3分と時間が決まっているうえ、屋根などの高所や倒壊の危険がある場所でのボランティア依頼、ゴミ屋敷、テレビの取材など思ってもみないハプニングも起こり、それを誰に対応してもらうのか大変悩まされていました。

現実の災害現場で起こった内容を元に作られたゲームなので、実際にその場面に直面するかもしれないと考えると、同じように対応出来るのか不安になりました。

災害ボランティアセンターの運営は、担当の職員だけではなくチームで担うものです。突然の被災でいざ災害ボランティアセンターが始まってしまうと、目の前の出来事への対処が優先されてしまい、改めてチームで話し合う余裕もなくなってしまいます。

今日の研修を教訓にして、地域住民やボランティア、専門職の方々とも日頃から連携できるように研修を積み重ねていきたいと思いました。

(記事担当：森谷VCO)





令和4年2月9日から4月8日までに
お寄せいただいた「寄附金」・「寄贈品」を紹介します。

寄 附 金

◆弟子屈町すみれ会 様

800,000円

弟子屈町内の社会福祉活動推進に役立ててください

寄 贈 品



朝日生命労働組合
釧路支部 様

◆朝日生命労働組合釧路支部 様

未使用のタオル 130枚

必要とされる方のために使ってください



長崎 初子 様より
いただいた靴下は、福祉センターで、
必要な方へ無料でお譲りしております。

◆長崎 初子 様

手編みの毛糸の靴下 25足

必要とされる方のために使ってください



社会福祉法人 弟子屈町社会福祉協議会

〒088-3211
弟子屈町中央2丁目10番25号
弟子屈町社会老人福祉センター内

TEL 015-482-1054
FAX 015-482-1236



社協の運営は、皆様の温かい善意に支えられています。

社会福祉協議会は、行政や地域住民の皆様を支えられ、誰もが安心して暮らすことができる福祉の町づくりに取り組んでいます。

慶弔のお返しにかえて、また結婚や出産等を記念して、地域福祉のご厚情をお待ちしております。

ご意見ご感想をお寄せください(公式ホームページからも受け付けております。 <http://teshikaga-shakyo.jp>)